

(2) 第三セクターの経営状況に伴う専門委員による評価・検討の必要性について

1. 各法人における判断基準該当一覧

No.	法人名	担当部署	判断基準1 経営が悪化しているおそれのある法人				判断基準2 設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人	判断基準3 他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人	専門委員による評価・検討の必要性
			(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること	(2) 債務超過にあること	(3) 累積欠損金があること	(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること			
1	公益財団法人石巻地域高等教育事業団	総務部総務課	非該当	非該当	非該当	該当	非該当	非該当	有 (P3)
2	株式会社かほく・上品の郷	河北総合支所地域振興課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P4)
3	一般社団法人おしかパブリックサービス	牡鹿総合支所地域振興課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P5)
4	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	産業部観光課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P6)
5	一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター	産業部商工課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P7)
6	株式会社街づくりまんぼう	産業部商工課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P8)
7	公益財団法人石巻市芸術文化振興財団	教育委員会生涯学習課	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	無 (P9)
8	石巻産業創造株式会社	産業部産業推進課	非該当	非該当	該当	非該当	非該当	非該当	有 (P10)
9	網地島ライン株式会社	復興政策部地域振興課	非該当	該当	該当	非該当	非該当	非該当	有 (P11)

2. 該当法人とその内容

判断基準 1

(2) 債務超過にあること。

① 網地島ライン株式会社

(単位：千円)

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
総資産	160,383	153,789	168,372
負債	203,978	201,400	197,313
純資産	▲43,595	▲47,611	▲28,941

(3) 累積欠損金があること。

① 石巻産業創造株式会社

(単位：千円)

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
累積欠損額	▲708,836	▲706,190	▲699,105

② 網地島ライン株式会社

(単位：千円)

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
累積欠損額	▲53,595	▲57,611	▲38,941

(4) 直近3期全てにおいて経常損失が生じていること。

① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団

(単位：千円)

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
計上損益	▲1,334	▲1,275	▲1,505

3. 平成27年度の専門委員による評価・検討の対応について

今回の3法人については、平成26年1月から専門委員による評価検討を行い、結果をまとめた報告書を、平成26年3月に専門委員から市長に提出しました。その報告書を踏まえて平成26年5月に「第三セクターの改革に向けた取組方針」を施行し、平成26年7月に3法人から取組方針実施計画の提出を受け、改革に向けた取組を行っております。

前年度が改革に向けた取組の初年度であり、引き続き取組方針実施計画に基づき取組むこととし、本年度については評価検討を行わないこととしたい。しかし、今年度末に各部から実施計画取組状況について報告書を徴し、本年度の評価、次年度に向けた検討を行うこととしたい。

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	公益財団法人石巻地域高等教育事業団
担当部・課	総務部総務課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	▲ 1,334	▲ 1,275	▲ 1,505

単位:千円

赤字の場合
←

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定
▲ 15,050	144,647	

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	147,440	146,154	144,668
負債	14	3	21
正味財産・純資産	147,426	146,151	144,647

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	▲ 1,334	▲ 1,275	▲ 1,505

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
------------------	---------------------------------------	----------------------------

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	株式会社かほく・上品の郷
担当部・課	河北総合支所 地域振興課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	39,341	8,087	7,179

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	275,429	275,166	283,408
負債	123,955	120,679	129,109
正味財産・純資産	151,474	154,487	154,299

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	39,341	8,087	7,179

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>
------------------	----------------------------	---------------------------------------

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	一般社団法人おしかパブリックサービス
担当部・課	牡鹿総合支所地域振興課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	102	1,318	1,131

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	13,396	13,204	16,468
負債	8,113	6,604	8,809
正味財産・純資産	5,283	6,600	7,659

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金			

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	102	1,318	1,131

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

地域の雇用確保や公共事業実施に係る地域の特殊事情への精通、災害等における緊急事業の委託など存続の必要性は高い。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、ほかの対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
担当部・課	産業部観光課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	13,462	▲ 50,674	23,313

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	1,171,652	1,125,285	1,187,332
負債	16,572	22,684	30,880
正味財産・純資産	1,155,080	1,102,601	1,156,452

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	13,462	▲ 50,674	23,313

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
担当部・課	産業部 商工課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	2,098	2,942	3,436

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	56,104	59,276	62,719
負債	1,748	1,979	1,986
正味財産・純資産	54,356	57,297	60,733

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	2,098	2,942	3,436

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	株式会社街づくりまんぼう
担当部・課	産業部商工課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	9,213	49,238	13,918

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	128,210	178,644	162,875
負債	72,538	85,084	56,694
正味財産・純資産	55,672	93,560	106,181

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金			

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	9,213	49,238	13,918

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

対象外

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
担当部・課	教育委員会生涯学習課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	▲ 5,481	5,687	30,923

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	134,343	141,084	189,885
負債	23,012	24,058	41,928
正味財産・純資産	111,331	117,026	147,957

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金	0	0	0

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	▲ 5,481	5,687	30,923

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	石巻産業創造株式会社
担当部・課	産業部産業推進課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	9,508	3,650	8,089

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	744,580	749,147	757,408
負債	13,916	15,837	17,013
正味財産・純資産	730,664	733,310	740,395

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金	▲ 708,836	▲ 706,190	▲ 699,105

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	9,508	3,650	8,089

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

東日本大震災から4年が経過し、地元企業から販路拡大や新たな産業の創出による産業の活性化が求められていることから、石巻地域の産業振興を図るために設立された当該法人の事業実施が必要であると考えます。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無

専門委員による評価・検討の必要性について(平成27年度)

法人名	網地島ライン株式会社
担当部・課	復興政策部地域振興課

判断基準1

経営が悪化しているおそれのある法人(以下各号に該当した場合)

- (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること
- (2) 債務超過にあること
- (3) 累積欠損金があること
- (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

(1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること

	H24	H25	H26
経常損益	18,552	▲ 6,410	13,822

単位:千円

赤字の場合

当期赤字×10年	正味財産・純資産	判定

単位:千円

該当 非該当

(2) 債務超過にあること

	H24	H25	H26
総資産	160,383	153,789	168,372
負債	203,978	201,400	197,313
正味財産・純資産	▲ 43,595	▲ 47,611	▲ 28,941

単位:千円

該当 非該当

(3) 累積欠損金があること

	H24	H25	H26
累積欠損金	▲ 53,595	▲ 57,611	▲ 38,941

単位:千円

該当 非該当

(4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること

	H24	H25	H26
経常損益	18,552	▲ 6,410	13,822

単位:千円

該当 非該当

判断基準2

設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人

所管部評価

網地島ライン株式会社による離島航路事業については、事業の性質上、利益を大幅に生み出すことが非常に困難な事業ではあるが、田代島・網地島両島民にとって、唯一の交通手段であり、生活航路として非常に公益性の高い、欠くことのできない事業であるため、当法人の存続は必要である。

該当 非該当

判断基準3

他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人

所管部評価

当該法人については、他の対象法人と設立目的や事業内容が類似していない。

該当 非該当

専門委員による評価・検討の必要性 有 無